

データヘルス計画書（健保組合共通様式）

計画策定日：平成27年2月2日

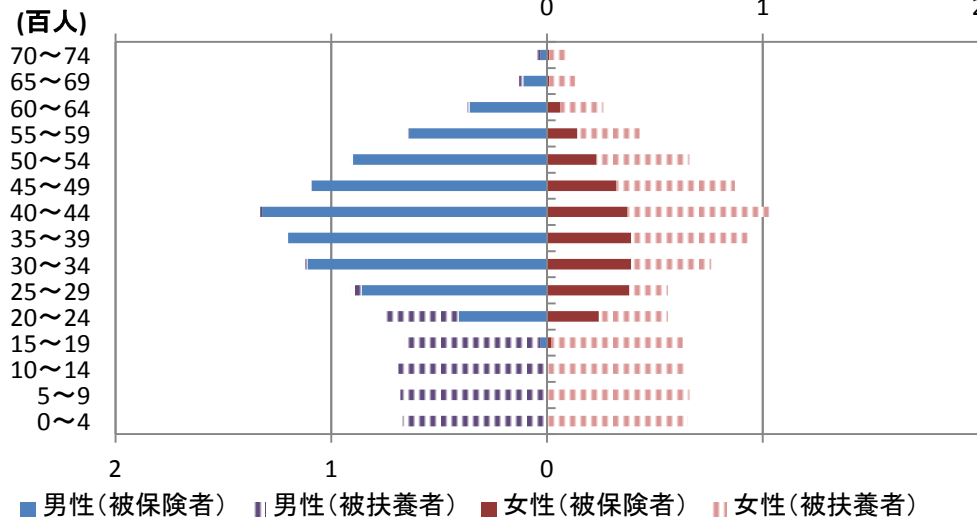
最終更新日：平成28年9月23日

東京都電機健康保険組合

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	25339
組合名称	東京都電機健康保険組合
形態	総合
被保険者数（平成27年度予算 注） * 特例退職被保険者を除く。	106,400名 男性75.9%（平均年齢41.9歳）* 女性24.1%（平均年齢38.9歳）*
特例退職被保険者数	0名
加入者数（平成27年度予算 注）	201,026名
適用事業所数	763カ所
対象となる拠点数	0カ所
保険料率（平成27年度 注）*調整を含む。	92%
	全体 被保険者 被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	68.6% 87.6% 21.5%
特定保健指導実施率（平成25年度）	12.8% 13.0% 5.0%



(注) 記載要領参照

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 (平成27年3月末見込み)	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	0
	保健師等	2	1
事業主	産業医	0	0
	保健師等	0	0

	予算額（千円） 被保険者一人当たり金額 (平成27年度 注)	
	予算額（千円） (平成27年度 注)	被保険者一人当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	11,926
	特定保健指導事業費	760
	保健指導宣伝費	2,792
	疾病予防費	6,705
	体育奨励費	328
	直営保養所費	2,575
	その他	919
	小計 …a	26,005
	経常支出合計（千円） …b	54,994,912
	a/b×100（%）	5.03

- 当組合は、被保険者10万6千人・被扶養者を合わせると20万1千人の大規模な総合健保組合である。
- 加入事業所は全国に所在しており数も多いため単一型と比べ事業主との接点が限られ協働（コラボヘルス）しづらい現状である。
- 30歳代後半から40歳代に加入者構成が偏っている。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組															
予算 科目	注1] 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者						事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価	
				資格	対象 事業所	性別	年齢				対象 者	実施状況・時期	成功・推進要因		課題及び阻害要因
	1	特定健診（契約医療機関）	【目的】特定健診の受診率向上及び疾患の早期発見 【概要】費用の全額を負担（４０歳以上）	被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	1,474	(実施時期) □ 4月から翌年３月 (実施状況) □ 対象者数25,736名 受診者数242名 受診率 0.9%	特定健康診査に関わる費用は全額補助	被扶養者へのアピール不足、周知不足 簡易な健診のためリピーターが少ない。	2
	1	特定健診（補助金）	【目的】特定健診の受診率向上及び疾患の早期発見 【概要】費用の一部を補助（４０歳以上）	被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	165	(実施時期) □ 4月から１２月 (実施状況) □ 対象者数25,736名 受診者数34名 受診率 0.1%	健診費用に対し上限5,000円の範囲内で支給	被扶養者へノアピール不足、周知不足 簡易な健診のためリピーターが少ない。	1
	1	生活習慣病健診（契約医療機関）	【目的】特定健診の受診率向上及び疾患の早期発見 【概要】費用の一部を負担（４０歳以上）	被保険者	全て	男女	40	～	74	全員	237,508	(実施時期) □ 4月から翌年３月 (実施状況) □ 対象者60,706名 受診者数31,873名 受診率 52.5%	各事業所の健康管理委員の協力もと、年度当初に健診の案内書籍を配布及びホームページ・機関誌等を活用し広報、また未実施者には通知文を未実施事業所等に対しては訪問して受診勧奨を行っている結果、健診率の急激な減少等は見受けられない。□ 健診受診者の健診費用は4,000円とここ数年同額で推移している。	未受診者数の更なる減少を目指し受診率向上が必須	4
	1	生活習慣病健診（補助金）	【目的】特定健診の受診率向上及び疾患の早期発見 【概要】費用の一部を補助（４０歳以上）	被保険者	全て	男女	40	～	74	全員	8,020	(実施時期) □ 4月から12月 (実施状況) □ 対象者数60,706名 受診者数 777名 受診率 1.3%	総合健保の悩みの一つである加入者の住居場所が全国津々浦々に所在していることから、当組合で用意した健診機関では受診出来ない方々のための制度であり、受診率向上に寄与している。□ 費用の補助額は上限14,000円の範囲内である。	手続き方法の簡素化及び契約健診機関の設置の推進	2

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

特定健康診査事業	1	人間ドック（契約医療機関）	【目的】特定健診の受診率向上及び疾患の早期発見 【概要】費用の一部を負担（40歳以上）	被保険者	全て	男女	40	～	74	全員	574,639	（実施時期）□ 4月から翌年3月□ （実施状況）□ 対象者数60,706名□ 受診者数 19,131名□ 受診率 31.5%	各事業所の健康管理委員の協力のもと、年度当初に健診の案内書籍を配布及びホームページ・機関誌等を活用し広報を行っている。生活習慣病健診、婦人健診では満足できない被保険者の方々を対象に用意している健診コースであるため健診率向上に寄与している。□ また、女性被保険者に対しては費用負担同額で検査項目に乳房と子宮の検査項目が必須となっている。□ 健診受診者の健診費用は12,000円とここ数年同額で推移している。	これといった課題、阻害要因は見当たらない。	4
	1	人間ドック（補助金）	【目的】特定健診の受診率向上及び疾患の早期発見 【概要】費用の一部を補助（40歳以上）	被保険者	全て	男女	40	～	74	全員	19,443	（実施時期）□ 4月から12月□ （実施状況）□ 対象者数60,706名□ 受診者数694名□ 受診率 1.1%	総合健保の悩みの一つである加入者の住居場所が全国津々浦々に所在していることから、当組合で契約した健診機関では受診出来ない方々のための制度であり、受診率向上に寄与している。□ 費用の補助額は上限30,000円の範囲である。	手続き方法の簡素化及び契約健診機関の設置の推進	2
	1	婦人健診（契約医療機関）	【目的】特定健診の受診率向上及び疾患の早期発見 【概要】費用の一部を負担（40歳以上）	被保険者被扶養者	全て	女性	40	～	74	全員	116,670	（実施時期）□ 4月から翌年3月□ （実施状況）□ 対象者数37,367名□ 受診者数 4,859名□ 受診率 13.0%	各事業所の健康管理委員の協力のもと、年度当初に健診の案内書籍を配布及びホームページ・機関誌等を活用し広報を展開し受診率向上にむけて実施している。□ 健診受診者の健診費用は5,000円とここ数年同額で推移している。	被扶養者において制度自体の認識が薄い。□ ホームページ・機関誌等を活用し広報をしているが健診受診率が伸びない。□ 周知方法の工夫が必要。	3
	1	婦人健診（会場型）	【目的】特定健診の受診率向上及び疾患の早期発見 【概要】費用の全てを負担（40歳以上）	被保険者被扶養者	全て	女性	40	～	74	全員	69,266	（実施時期）□ 4月から7月 10月から12月の年2回□ （実施状況）□ 対象者数37,367名□ 受診者数 3,377名 □ 受診率9.0%	一年間を通して健診が受けられる契約健診機関以外に期間限定で年2回会場型健診を実施し受診率向上にむけて実施している。□ 健診費用は、無料。	会場は選ぶことができるが、健診日は主催者側の用意した日にちに合わせなくてはならない為、利用がしづらい。	3

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

1	婦人健診（補助金）	【目的】特定健診の受診率向上及び疾患の早期発見 【概要】費用の一部を補助（40歳以上）	被保険者 被扶養者	全て	女性	40	～	74	全員	2,486	（実施時期） ☐ 4月から12月 （実施状況） ☐ 対象者数37,367名 受診者数 147名 0.4%	受診率向上にむけて当組合の契約健診機関が近くないケースを想定した制度である。 ☐ 補助金額は上限19,000円の範囲内である。 ☐ ☐	被扶養者において制度自体の認識が薄い。 ☐ ホームページ・機関誌等を活用し広報をしているが健診受診率が伸びない。 ☐ 周知方法の工夫が必要。	2
6	前期高齢者訪問事業	【目的】前期高齢者納付金対策 【概要】保健師が出向き趣旨説明を行う。（東京・関東近郊は保健師、それ以外は電話）	被保険者 被扶養者	全て	男女	65	～	74	基準該当者	2,331	（実施時期） ☐ 4月から翌3月 （実施状況） ☐ 訪問予定者371名 実績 面談99名・電話109名 実施率 26.7%	面談及び電話の2パターンを用いて趣旨説明を行い納付金対策の医療費の削減をめざす。	面談予定日決定までの事務の簡素化が課題。 ☐ 面談対象者の制度に関する認識が薄い。	4
3	特定保健指導	【目的】生活習慣病の発症をかかえた方々に、生活習慣の見直しをサポートし、重症化の歯止めを目的とする。 ☐ 【概要】該当者と保健師で個人面談での保健指導を行う。【40歳以上）	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準該当者	27,788	（実施時期） ☐ 4月から翌3月 （実施状況） ☐ 実施対象者2,105名 受診者数1,854名 受診率 88.1%	保健指導受診者と未受診者では、どの世代においても未受診者が医療費が高い。	保健指導に対して向き合わず、最初から拒否する対象者がいる。 ☐ 被扶養者の特定保健指導実施が課題。	4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

特定保健指導事業	7	事業所訪問面談事業	【目的】組合財政状況及び禁煙・ジェネリック医薬品促進等を周知依頼し、医療費の抑制につなげる。□ 【概要】該当事業所に保健師・職員が出向き趣旨説明を行う。	被保険者	全て	男女	18	～	(上限なし)	基準該当者	21,552	(実施時期) □ 4月から翌年3月□ (実施内容及び状況) □ ○担当者面談□ 事業所数765社・目標社数66社・訪問社数92社 139.4%□ ○大規模事業面談□ 事業所数46社・目標社数2社・訪問社数1社 50.0%□ ○医療費適正化面談□ 事業所数765社・目標社数67社・訪問社数14社 20.1%□ ○赤字事業所面談□ 赤字事業所数67社・目標社数19社・訪問社数16社 84.2%□ ○健診未実施事業所面談□ 未実施事業所数46社・目標社数3社・訪問社数3社 100.0%□ ○低受診事業所面談□ 低受診事業所数34社・目標社数18社・訪問社数16社 88.9%□ ○各種講演会□ 43社116名の参加□ ○健診未受診者対策□ 未実施者12,394名に対し3,993名に受診勧奨 32.2%	訪問することにより担当者との距離が近くなり当組合の運営状況や再度事業の周知等もできる。併せて訪問先の事業所の情報提供もできる。	事業所が全国に所在しているため遠隔地の訪問が課題である。□事業所との連携がスムーズにいかない事が多々ある。(スケジュール等)	4
	4	機関誌発行	【目的】当組合の情報発信、健康生活への意識向上を図る。□ 【概要】機関誌（健保の運営、収支、保健事業、健康情報、公示等）の発行。（4回/年）	被保険者被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	85,376	【実施時期】6月、8月、12月、3月□ 【実施状況】自宅へ送付（毎号約9万5千冊）	自宅送付のため被保険者と被扶養者双方に広報出来るメリットがある。	健康保険組合は法律上被保険者自宅住所収集の強制力がないため、届出の協力には限度がある。	4
	4	各種パンフレット等配布	【目的】健康管理情報提供や疾病予防を図る等。□ 【概要】タイムリーに各種パンフレット等を配布し、情報の提供に努める。	被保険者被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	3,539	【実施時期】随時□ 【実施状況】随時	タイムリーな情報提供が出来た。	特にない。	4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

保 健 指 導 宣 伝	7	ホームページの開 設	【目的】当組合の各種最新情報を常時提供する。□ 【概要】ホームページを開設し、パソコン及びスマートフォンで当組合の最新情報等を常時閲覧できるようにする。（健保の運営、収支、保健事業、健康情報、公示等）	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	4,034	【実施時期】常時□ 【実施状況】常時	タイムリーな情報提供が出来た。	特にない。	4
	7	健康管理委員会の開催	【目的】被保険者及び被扶養者の健康保持・増進に係る企画立案、実施計画書の策定、実施結果の分析、評価を行うための委員会を開催する。□ 【概要】加入事業所の健康管理委員の中から選定された代表健康管理委員によって定例委員会を年1回と必要に応じ随時に開催する。	被保険者	一部の事業所	男女	18	～	74	基準 該当 者	0	平成27年度 定例委員会 平成27年4月28日開催	代表健康管理委員の立場からの貴重な意見や要望の収集が出来た。	代表健康管理委員の委嘱に対し、辞退者が多い。	5
	4	健康管理委員講演会の開催	【目的】健康管理委員及び当組合役員を対象に健康をテーマとする講演会を開催し、保健事業に関する業務に生かしてもらう。□ 【概要】著名人に健康をテーマとした講演を頂くと共に他の健康管理委員達との情報交換の場を提供する。	被保険者	全て	男女	18	～	74	基準 該当 者	3,354	【実施時期】平成27年10月19日開催□ 【実施状況】出席者数（健康管理委員）99社・136名、（役員）21名。	多くの健康管理委員に出席して頂き、当組合の現状を直接報告し、健康管理に役立てて頂ける講演も行う良い機会となっている。	都内の開催のみであるため、遠方の健康管理委員が出席出来ない。	1
	4	保健指導情報誌発行（その1）	【目的】被保険者が49歳以下の家庭を対象にその年齢期に合った健康づくりを推奨する情報を発信する。□ 【概要】保健指導情報誌（49歳以下年齢期向け健康情報、婦人健診案内等）の発行。（4回/年）	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	49	基準 該当 者	73,748	【実施時期】6月、8月、12月、3月□ 【実施状況】自宅へ送付（毎号約7万冊）	自宅送付のため被保険者と被扶養者双方に広報出来るメリットがある。	健康保険組合は法律上被保険者自宅住所収集の強制力がないため、届出の協力には限度がある。	4
	4	保健指導情報誌発行（その2）	【目的】被保険者が50歳以上の家庭を対象にその年齢期に合った健康づくりを推奨する情報を発信する。□ 【概要】保健指導情報誌（50歳以上年齢期向け健康情報、婦人健診案内等）の発行。（4回/年）	被保険者 被扶養者	全て	男女	50	～	74	基準 該当 者	30,301	【実施時期】6月、8月、12月、3月□ 【実施状況】自宅へ送付（毎号約2.6万冊）	自宅送付のため被保険者と被扶養者双方に広報出来るメリットがある。	健康保険組合は法律上被保険者自宅住所収集の強制力がないため、届出の協力には限度がある。	4
	4	健康管理情報誌発行	【目的】加入事業所健康管理委員あてに健康管理情報誌を配布し、保健事業推進のノウハウを提供する。□ 【概要】健康管理情報誌の発行。（12回/年）	被保険者	全て	男女	18	～	74	基準 該当 者	7,455	【実施時期】毎月□ 【実施状況】毎月加入事業所全社へ送付	毎月発行のため健康管理委員へ情報提供量が豊富である。	特にない。	5

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

7	保健手帳・ヘルスダイアリー発行	【目的】健康保険のしおり等を掲載し、当組合の各種事業概要等の周知を図る。□ 【概要】希望者（当組合被保険者に限る）に対し有料で配布する。	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	4,451	【実施時期】11月□ 【実施状況】平成26年度保健手帳3,114冊・ヘルスダイアリー773冊	同内容がホームページに掲載されているが、ホームページを利用出来ない者に対しては、数少ない情報源となっている。	希望率が低い。（対象被保険者数107,494名に対し、希望数3,114冊 希望率2.9%）	1
4	保養施設・健診関係手引書発行	【目的】当組合の保養施設・健診に関する利用手続きや概要等に関する手引書を発行する。□ 【概要】健康保険委員及び健康管理委員向けに当組合の保養施設や健診に関する概要を分かり易く纏めた手引書を作成し発行する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	基準 該当者	2,582	【実施時期】平成27年3月□ 【実施状況】平成27年度 各1,000冊	毎年継続発行しており、健康保険委員・健康管理委員にとって欠かせない手引書となっている。	特にない。	5
7	医療費のお知らせ発行	【目的】被保険者・被扶養者に対し健康に対する意識を深めて自分の医療費を認識してもらう。□ 【概要】被保険者世帯単位で作成し、事業主経由で発行する。（1回/年）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	基準 該当者	7,339	【実施時期】平成27年5月15日発行□ 【実施状況】平成27年度 747社・103,131件	毎年継続実施しており、各自が医療費を把握する良い機会となっている。□	特にない。	5
7	ジェネリック医薬品使用促進	【目的】□ 適正受診指導とジェネリック薬品の促進を図り、薬剤費用の抑制を図る。□ 【概要】□ ジェネリック医薬品通知発行□ （1年1回）	被保険者 被扶養者	一部の事業所	男女	15	～	74	基準 該当者	0	平成27年度はシステム移行に伴い、ジェネリック医薬品通知発行未実施		特になし	1
1	定期健康診断（契約医療機関）	【目的】受診率の向上及び疾患の早期発見□ 【概要】費用の一部を負担（34歳まで）	被保険者	全て	男女	18	～	34	全員	77,191	（実施時期）□ 4月から翌年3月□ （実施状況）□ 対象者数34,380名□ 受診者数28,656名 □ 受診率 83.4%	各事業所の健康管理委員の協力のもと、年度当初に健診の案内書籍を配布及びホームページ・機関誌等を活用し広報、また未実施者には通知文を未実施事業所等に対しては訪問し受診勧奨を行っている結果、健診率の急激な減少等は見受けられない。□ 健診受診者の健診費用は1,000円とここ数年同額で推移している。	未受診者数の更なる減少を目指し受診率の向上を目指す。	4
1	定期健康診断（補助金）	【目的】受診率の向上及び疾患の早期発見□ 【概要】費用の一部を補助（34歳まで）	被保険者	全て	男女	18	～	34	全員	1,569	（実施時期）□ 4月から12月□ （実施状況）□ 対象者数 34,380名□ 受診者数 820名□ 受診率 2.4%	総合健保の悩みの一つでもある加入者の住居場所が全国津々浦々に所在していることから、当組合で用意した健診機関では受診出来ない方々のための制度であり、受診率向上に寄与している。□ 費用の補助額は上限2,000円の範囲内である。	手続き方法の簡素化及び契約健診機関の設置の推進	2

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

1	生活習慣病健診 (契約医療機関)	【目的】健診率の向上及び疾患の早期発見 【概要】費用の一部を負担 (35歳から39歳)	被保険者	全て	男女	35	～	39	全員	135,254	(実施時期) □ 4月から翌年3月 (実施状況) □ 対象者数 16,008名 受診者数 9,700名 受診率 60.6%	各事業所の健康管理委員の協力のもと、年度当初に健診の案内書籍を配布及びホームページ・機関誌等を活用し広報、また未実施者には通知文を未実施事業所等に対しては訪問し受診勧奨を行っている結果、受診率の急激な減少等は見受けられない。□ 健診受診者の健診費用は4,000円とここ数年同額で推移している。	未受診者の更なる減少を目指し受診率向上が必須	4
1	生活習慣病健診 (補助金)	【目的】受診率の向上及び疾患の早期発見 【概要】費用の一部を補助 (35歳から39歳)	被保険者	全て	男女	35	～	39	全員	1,908	(実施時期) □ 4月から12月 (実施状況) □ 対象者数 16,008名 受診者数 166名 受診率 1.0%	総合健保の悩みの一つでもある加入者の住居場所が全国津々浦々に所在していることから、当組合で用意した健診機関では受診出来ない方々のための制度であり、受診率向上に寄与している。□ 費用の補助額は上限14,000円の範囲内である。	手続き方法の簡素化及び契約健診機関の設置の推進	2
1	人間ドック (契約医療機関)	【目的】健診率の向上及び疾患の早期発見 【概要】費用の一部を負担 (35歳から39歳)	被保険者	全て	男女	35	～	39	全員	109,369	(実施時期) □ 4月から翌年3月 (実施状況) □ 対象者数 16,008名 受診者数 3,583名 受診率 22.4%	各事業所の健康管理委員の協力のもと、年度当初に健診の案内書籍を配布及びホームページ・機関誌等を活用し広報を行っている。生活習慣病健診・婦人健診では満足できない被保険者の方々を対象に用意している健診コースであるため、健診率の向上に寄与している。□ 女性被保険者に対しては費用負担同額で検査項目に乳房と子宮の検査項目が必須となっている。□ 健診受診者の健診費用は12,000円とここ数年同額で推移している。□	これといった課題、阻害要因は見当たらない。	4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

疾病 予 防	1	人間ドック（補助金）	【目的】健診率の向上及び疾患の早期発見 【概要】費用の一部を補助（35歳から39歳）	被保険者	全て	男女	35	～	39	全員	2,497	（実施時期） ☐ 4月から12月 （実施状況） ☐ 対象者数 16,008名 受診者数 91名 受診率 0.6%	総合健保の悩みの一つでもある加入者の住居場所が全国津々浦々に所在していることから、当組合で用意した健診機関では受診出来ない方々のための制度であり、受診率向上に寄与している。 ☐ 費用の補助額は上限30,000円の範囲内である。 ☐	手続き方法の簡素化及び契約健診機関の設置の推進	2
	1	脳ドック	【目的】脳疾患の早期発見 【概要】費用の一部を負担（40歳以上）	被保険者	全て	男女	40	～	74	全員	21,615	（実施時期） ☐ 4月から3月 （実施状況） ☐ 対象者数 60,706名 受診者数 2,177名 受診率 3.6%	がん予防対策の一環として実施しており疾病の早期発見と医療費の削減を目指す。	現在のところ課題及び阻害要因は見受けられない。	4
	1	肺癌健診	【目的】肺疾患の早期発見 【概要】費用の一部を負担（40歳以上）	被保険者	全て	男女	40	～	74	全員	8,225	（実施時期） ☐ 4月から翌年3月 （実施状況） ☐ 対象者数 60,706名 受診者数 2,092名 受診率 3.4%	がん予防対策の一環として実施しており疾病の早期発見と医療費の削減を目指す。	現在のところ課題及び阻害要因は見受けられない。	4
	7	インフルエンザ予防接種（契約医療機関）	【目的】医療費削減対策 【概要】費用の一部を負担	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	14,558	（実施期間） ☐ 10月から翌2月 （実施状況） ☐ 対象者数 211,191名 接種者数 13,659名 接種率 6.5%	インフルエンザの重症化を防ぎ医療費の削減を目指す。	現在のところ課題及び阻害要因は見受けられない。	5
	7	インフルエンザ予防接種（補助金）	【目的】医療費削減対策 【概要】費用の一部を補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	35,708	（実施期間） ☐ 4月から翌2月 （実施状況） ☐ 対象者数 211,191名 接種者数 35,715名 接種率 16.9%	インフルエンザの重症化を防ぎ医療費の削減を目指す。	現在のところ課題及び阻害要因は見受けられない。	5

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

7	家庭薬等の斡旋販売	【目的】病気の早期治療及び医療費の削減対策□ 【概要】所定の申込用紙を使用し希望の薬を購入する。年2回補助有。	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	14,547	(実施時期) □ 年2回 7月・1月□ (実施状況) □ 対象者数 111,094名□ 利用者数 7,957名□ 利用率 9.0%	斡旋価格を廉価で提供が出来、医療費の削減対策にも役立っている。□ 補助額は一回の斡旋に対し上限1,000円。	薬事法により左右される。	4
7	救急薬品の配布	【目的】事業所内での救急時のケガや発熱等に対処し医療費の削減に努める。□ 【概要】健保推奨の救急薬品セットを事業所が購入。		全て						7,268	(実施時期) □ 2月□ (実施状況) □ 対象事業所 779社□ 希望事業所 509社□ 利用率 65.3%□ 対象個数 1,722個□ 希望個数 1,445個□ 利用率 83.9%	医療費の削減対策に役立っている。□ 事業所負担額は1セットにつき300円	予算上、購入個数を事業所ごとの被保険者数により決定しているため、追加の要望に応えられない。	4
7	禁煙チャレンジ	【目的】健康保持増進□ 【概要】全事業所を対象にポスターを配布し啓蒙を図る。	被保険者	全て	男女	20	～	74	全員	387	(実施時期) □ 4月から翌3月□ (実施状況) □ 平成27年度において 20社30名参加	喫煙者の減少を目指し健康の保持増進を図り医療費の削減を目指す。□	事業所により温度差がある。□ 禁煙チャレンジ参加希望事業所が少ない。	2
2	追跡調査	【目的】重症化になる前の予防を促し医療費の抑制につなげる。□ 【概要】健診結果で二次検査が必要な方を対象に啓発を兼ねたアンケート調査を実施する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	基準 該当者	245	(実施時期) □ 年度内4回□ (実施状況) □ 発送件数 2,984件□ 回答件数 1,636件□ 回収率 54.8%	二次健診の重要性をアピールし重症化予防につなげる。	アンケートの回収率が低い。□ 今以上に健康管理委員の協力を仰ぐ。	3
5	電話健康相談	【目的】健康保持・増進□ 【概要】アウトソーシングによる電話での健康相談	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	20,684	(実施時期) □ 4月から翌3月□ (実施状況) □ 毎月約620件程度の相談件数である。□	何時でもどこでもフリーダイヤルから、専門職の方と多種多様な相談ができるメリットがある。	現在のところ課題及び阻害要因は見当たらない。	3

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

体	1	婦人健診（契約医療機関）	【目的】受診率の向上及び疾患の早期発見□ 【概要】費用の一部を負担（35歳から39歳）	被保険者 被扶養者	全て	女性	35	～	39	全員	27,728	（実施期間）□ 4月から翌3月□ （実施状況）□ 対象者数 9,306名□ 受診者数 1,155名□ 受診率 12.4%	各事業所の健康管理委員の協力のもと、年度当初に健診の案内書籍を配布及びホームページ・機関誌等を活用し広報ウィ展開し受診率向上にむけて実施している。□ 健診受診者の健診費用は5,000円とここ数年同額で推移している。	被扶養者において制度自体の認識が薄い。□ ホームページ・機関誌等を活用し広報しているが健診受診率が伸びない。□ 周知方法の工夫が必要。	3
	1	婦人健診（会場型）	【目的】受診率の向上及び疾患の早期発見□ 【概要】費用の全額を負担（35歳から39歳）	被保険者 被扶養者	全て	女性	35	～	39	全員	14,830	（実施期間）□ 4月～7月・10月～2月□ （実施状況）□ 対象者数 9,306名□ 受診者数 711名□ 受診率 7.6%	一年間を通して健診が受けられる契約健診機関以外に期間限定で年2回会場型健診を実施し受診率向上にむけて実施している。□ 健診費用は無料。	会場は選ぶことができるが、健診日は主催者側の用意した日にちに合わせなくてはならない為、利用がしづらい。	3
	1	婦人健診（補助金）	【目的】受診率の向上及び疾患の早期発見□ 【概要】費用の一部を補助（35歳から39歳）	被保険者 被扶養者	全て	女性	35	～	39	全員	177	（実施期間）□ 4月から12月□ （実施状況）□ 対象者数 9,306名□ 受診者数 10名□ 受診率 0.1%	受診率向上にむけて当組合の契約健診機関が近くにないケースを想定した制度である。□ 補助金額は上限19,000円の範囲内である。	被扶養者において制度自体の認識が薄い。□ ホームページ・機関誌等を活用し広報をしているが健診受診率が伸びない。□ 周知方法の工夫が必要。	2
	7	プール	【目的】加入員の健康づくりを支援する□ 【概要】関東・東海・関西・九州方面の施設と契約する。	被保険者 被扶養者	全て	男女				全員	4,897	（実施期間）□ 7月・8月・9月□ （実施状況）□ 対象者数 211,191名□ 利用者数 4,695名□ 利用率 2.2%	契約施設が低料金で利用できるため、好評を得ている。	加入者の住居場所が全国津々浦々に所在していることから公平性を保つため、契約施設の増設が課題である。	4
	7	ラフォーレ倶楽部	【目的】リフレッシュ及び健康づくり□ 【概要】被保険者・被扶養者の保養・体力づくり	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	5,670	（実施期間）□ 4月から翌3月□ （実施状況）□ 対象者数 211,191名□ 利用者数 599名□ 利用率 0.3%	法人契約を交わすことにより加入者にリーズナブルな料金で利用できる健康づくり、体力づくりに寄与している。	施設が限定されているため、利用者の範囲が限られる。	5

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

育 奨 励	7	ポイントGe t キャンペーン	【目的】運動習慣による体力・健康づくりを支援する。□ 【概要】運動の時間によりポイントを獲得し年2回実施する家庭用常備薬幹旋時にポイントを使用し購入ができる。	被保険者 被扶養者	全て				74	全員	4,150	(実施時期) □ 年2回 4月から3ヶ月間 10月から3ヶ月間□ (実施状況) □ 対象者数 111,094名□ 実施者数 2,955名□ 実施率 2.7%	運動習慣による体力づくりを支援し生活習慣病の改善に努め健康の保持増進を図る。□ ポイント(ウォーキング30分毎に10ポイント、ウォーキング以外30分毎に5ポイント上限2,000ポイント)	参加者の増を視野に入れての更なる広報の工夫が必要。	4
	7	スポーツクラブ等入会補助金	【目的】運動習慣による体力づくりを支援する。□ 【概要】費用の一部を補助する。	被保険者 被扶養者	全て	男女				全員	148	(実施期間) □ 4月から翌3月□ (実施状況) □ 対象者数 211,191名□ 請求者数 74名□ 利用率 0.1%	加入者の住居場所が全校津々浦々に所在していることから、当組合の運動施設を利用できない方々を対象に補助金により公平を保ち健康の保持増進を図ることを目的に実施している。□ 補助金額年度内1回・上限2,000円	特になし	4
直 営 保 養 所	7	保養所	【目的】リフレッシュ□ 【概要】被保険者・被扶養者の保養	被保険者 被扶養者	全て	男女			74	全員	208,837	(実施期間) □ 4月から翌3月□ (実施状況) □ 対象者数 211,191名□ 利用者数 11,904名□ 利用率 5.6%	加入事業所の福利厚生に寄与している。また、加入員に対し低料金での宿泊を可能にし、健康の保持増進に努めている。□ 利用料金1泊2食付き5,000円・6,000円	施設が限定されているため、利用者の範囲が限られる。	4
そ の 他	7	海外保養所	【目的】リフレッシュ□ 【概要】オアフ島にコンドミニアムタイプの宿泊施設を開設。	被保険者 被扶養者	全て	男女			74	全員	13,389	(実施期間) □ 4月から翌3月□ (実施状況) □ 対象者数 211,191名□ 利用者数 1,317名□ 利用率 0.6%	加入事業所の福利厚生に寄与している。また、加入員に対し低料金での宿泊を可能にし、健康の保持増進に努めている。□ 利用料金1泊3,000円(食事なし)	特になし。	4
	7	契約保養所	【目的】リフレッシュ□ 【概要】費用の一部を補助する。	被保険者 被扶養者	全て	男女			74	全員	23,827	(実施期間) □ 4月から翌3月□ (実施状況) □ 対象者数 211,191名□ 利用者数 8,057名□ 受診率 3.8%	加入者の住居場所が全国津々浦々に所在していることから、当組合の直営保養所やラフォーレ倶楽部等の施設が使用できない方々を対象に補助金等により公平を保ち健康の保持増進を図ることを目的に実施している。□ 補助額は一人一泊3,000円年度内6日まで。	特になし	5

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

	7	大宮運動場	【目的】運動習慣による体力づくりを支援する。□ 【概要】野球場 4 面・テニスコート 6 面	被保険者 被扶養者	全て	男女				全員	19,955	(実施期間) □ 野球場 4月から11月□ テニスコート 4月から翌3月□ (実施状況) □ 野球場 □ 対象面数 910面□ 利用面数 563面□ 利用率 61.9%□ テニスコート□ 対象面数 1,615面□ 利用面数 1,461面□ 利用率 90.5%	運動習慣による体力づくりを支援し 生活習慣の改善に努め健康の保 持増進を図る。□ 野球場2時間1面3,000円□ テニスコート2時間1面2,000円	施設場所が限定されているため、 利用者の範囲に限られる。	3
(予 算 措 置 な し)															

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組									
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

【当組合の基本方針】

加入事業所及び加入員において全国津々浦々に所在していることから保健事業での偏りの事業を避けるために各種事業において補助金制度等を取り入れ公平を期するよう実施している。

【健診受診率】

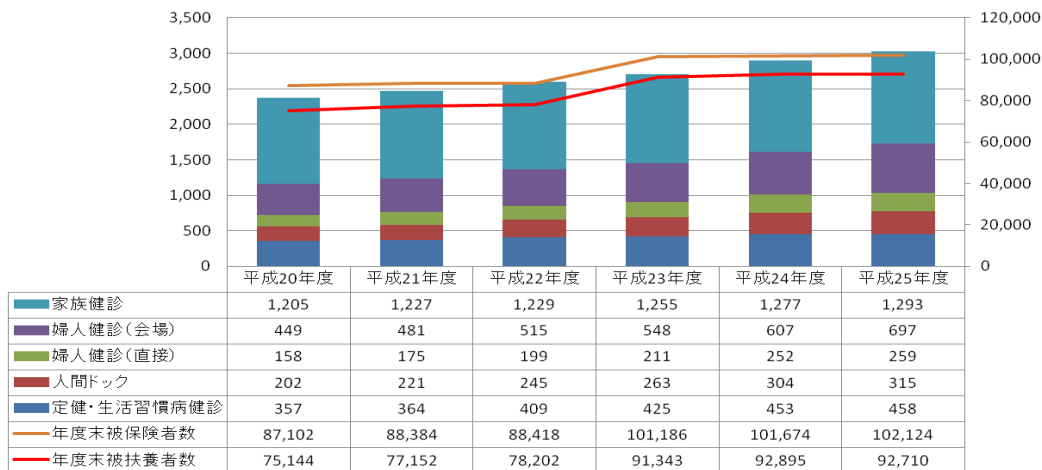
被保険者の受診率は89%（平成24年：89%）と高い水準を維持しているが、被扶養者においては毎年約20%にとどまっている状態が続いている。

【保健指導受診率】

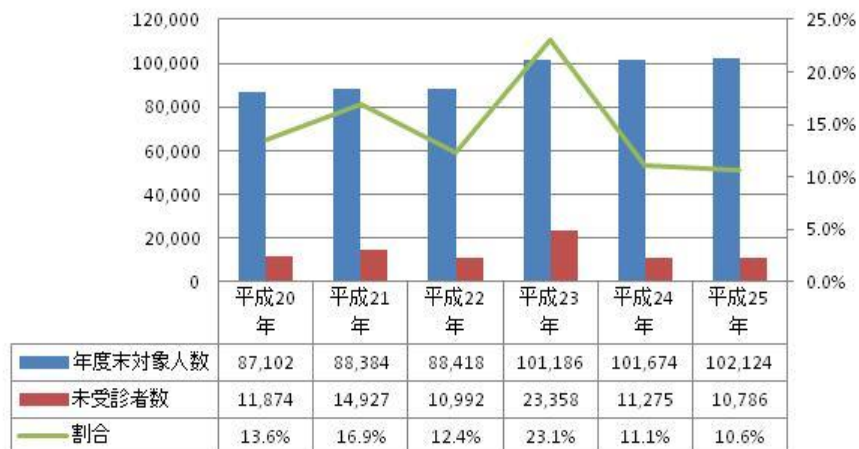
特定保健指導は平成20年度より取り組みを開始し、優先順位をつけながら毎年実施しているが、受診率においては平成25年度においては12.8%であり単一型にみられるような事業主との協働を望むのは困難な状況である。今後は加入事業所の健康管理委員の協力を得ながら受診率向上にむけて更なる努力が必要。

STEP 1 - 3 基本情報からの現状

年度別健診機関数及び加入員数等



年度別 未受診者数(被保険者)



年度別健診未実施事業所等



年度別 未受診者(35歳以上被扶養者)



当組合においては、加入促進の強化を事業運営の基本方針に掲げており積極的に実施した結果、毎年加入人数を増やしている。それに伴い各種健診が実施できる健診機関等も地域性等を加味しながら増設している。被保険者においては未受診者が1割台、しかしながら被扶養者においては、約8割の方が未受診者ということから、受診率向上にむけても未受診者の減少が今後の課題として浮き彫りとなった。

また、健診未実施事業所も約40社、収支バランスにおける赤字事業所においても約80社あり医療費の削減や受診率の向上にむけて該当事業所の減少策がもう一つの課題として見えた。

STEP 1 - 4 レセプト分析の概要 ① (平成25年度 医療費の状況)

表1 診療区分別医療費 前年度対比(70歳未満)

■東京都電機健康保険組合

※被保険者数および被扶養者数は各年度の2月末時点

年度	本家	被保険者数 被扶養者数 (70歳未満)	入院			外来			歯科			調剤			その他			合計		
			件数	金額	1人当り 金額	件数	金額	1人当り 金額	件数	金額	1人当り 金額	件数	金額	1人当り 金額	件数	金額	1人当り 金額	件数	金額	1人当り 金額
25年度	本人	101,850	6,407	2,202,306,500	21,623	480,761	3,612,476,174	35,469	139,326	1,203,887,714	11,820	282,936	1,784,548,575	17,521	24	51,020,056	501	909,454	8,854,239,019	86,934
	家族	91,634	8,092	2,579,611,962	28,151	587,889	3,954,438,833	43,155	133,259	987,402,350	10,776	355,722	1,821,515,241	19,878	371	83,690,011	913	1,085,333	9,426,658,397	102,873
24年度	本人	101,253	5,996	1,935,146,727	19,112	476,257	3,476,508,032	34,335	136,728	1,200,947,446	11,861	275,487	1,652,389,515	16,319	38	49,030,918	484	894,506	8,314,022,638	82,111
	家族	91,236	8,080	2,461,395,114	26,978	589,402	3,987,715,223	43,708	128,667	963,378,764	10,559	354,114	1,767,279,334	19,370	314	76,351,034	837	1,080,577	9,256,119,469	101,452
前年度差	本人	597	411	267,159,773	2,511	4,504	135,968,142	1,134	2,598	2,940,268	-41	7,449	132,159,060	1,202	-14	1,989,138	17	14,948	540,216,381	4,823
	家族	398	12	118,216,848	1,173	-1,513	-33,276,390	-553	4,592	24,023,586	216	1,608	54,235,907	508	57	7,338,977	76	4,756	170,538,928	1,420
前年度比	本人	100.6%	106.9%	113.8%	113.1%	100.9%	103.9%	103.3%	101.9%	100.2%	99.7%	102.7%	108.0%	107.4%	63.2%	104.1%	103.4%	101.7%	106.5%	105.9%
	家族	100.4%	100.1%	104.8%	104.3%	99.7%	99.2%	98.7%	103.6%	102.5%	102.0%	100.5%	103.1%	102.6%	118.2%	109.6%	109.1%	100.4%	101.8%	101.4%

■東京都総合健康保険組合協議会(86組合)

※金額:千円 1人当り金額:円

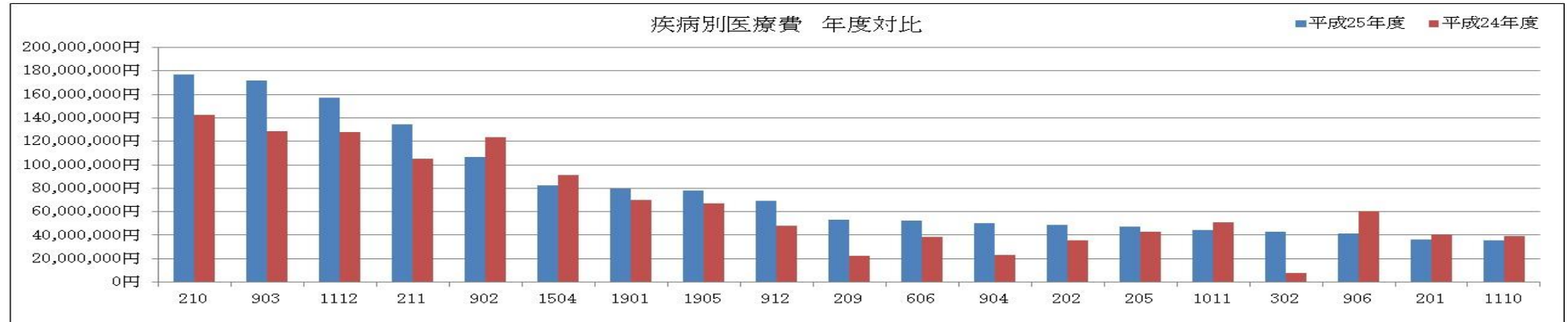
年度	本家	被保険者数 被扶養者数 (70歳未満)	入院			外来			歯科			調剤			その他			合計		
			件数	金額	1人当り 金額	件数	金額	1人当り 金額	件数	金額	1人当り 金額	件数	金額	1人当り 金額	件数	金額	1人当り 金額	件数	金額	1人当り 金額
25年度	本人	4,361,351	270,060	107,258,688	24,593	21,487,428	161,928,036	37,128	6,211,464	54,291,972	12,448	12,783,888	79,905,444	18,321	2,496	123,612	28	40,755,336	403,507,752	92,519
	家族	3,037,328	191,784	68,779,992	22,645	13,745,556	94,323,828	31,055	3,775,944	28,497,672	9,382	8,222,160	46,829,148	15,418	11,940	542,736	179	25,947,384	238,973,376	78,679
24年度	本人	4,295,186	262,560	103,761,576	24,158	21,185,148	156,987,756	36,550	6,022,296	53,491,956	12,454	12,439,092	74,671,260	17,385	2,340	120,480	28	39,911,436	389,033,028	90,574
	家族	3,024,299	193,608	67,671,888	22,376	13,799,244	93,512,352	30,920	3,679,896	28,168,212	9,314	8,177,184	45,155,136	14,931	10,344	478,404	158	25,860,276	234,985,992	77,699
前年度差	本人	66,165	7,500	3,497,112	435	302,280	4,940,280	578	189,168	800,016	-6	344,796	5,234,184	936	156	3,132	0	843,900	14,474,724	1,945
	家族	13,029	-1,824	1,108,104	269	-53,688	811,476	135	96,048	329,460	69	44,976	1,674,012	487	1,596	64,332	21	87,108	3,987,384	979
前年度比	本人	101.5%	102.9%	103.4%	101.8%	101.4%	103.1%	101.6%	103.1%	101.5%	100.0%	102.8%	107.0%	105.4%	106.7%	102.6%	101.0%	102.1%	103.7%	102.1%
	家族	100.4%	99.1%	101.6%	101.2%	99.6%	100.9%	100.4%	102.6%	101.2%	100.7%	100.6%	103.7%	103.3%	115.4%	113.4%	113.0%	100.3%	101.7%	101.3%

STEP 1 - 4 レセプト分析の概要 ① (平成25年度 医療費の状況)

表2

～本人医科入院 疾病別医療費状況～

疾病コード	疾病名	平成25年度			平成24年度	
		件数	医療費	前年比(医療費)	件数	医療費
210	その他の悪性新生物	421件	177,324,502円	124.4%	347件	142,570,674円
903	その他の心疾患	171件	171,932,138円	134.1%	132件	128,252,674円
1112	その他の消化器系の疾患	767件	157,057,909円	122.7%	693件	128,003,521円
211	良性新生物及びその他の新生物	331件	134,353,254円	127.6%	305件	105,262,024円
902	虚血性心疾患	208件	106,501,687円	86.2%	224件	123,560,822円
1504	その他の妊娠、分娩及び産じょく	459件	82,338,487円	90.0%	470件	91,506,365円
1901	骨折	257件	79,571,917円	114.0%	218件	69,770,939円
1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	227件	77,947,352円	115.7%	193件	67,380,642円
912	その他の循環器系の疾患	78件	69,163,108円	144.3%	57件	47,914,650円
209	白血病	40件	53,456,970円	239.5%	15件	22,316,924円
606	その他の神経系の疾患	275件	52,392,059円	136.6%	246件	38,342,375円
904	くも膜下出血	43件	50,168,335円	218.9%	20件	22,913,156円
202	結腸の悪性新生物	98件	48,734,179円	136.2%	86件	35,788,652円
205	気管、気管支及び肺の悪性新生物	88件	47,566,981円	111.5%	87件	42,645,827円
1011	その他の呼吸器系の疾患	160件	44,072,063円	86.1%	157件	51,180,888円
302	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	32件	43,148,021円	587.9%	19件	7,338,849円
906	脳梗塞	105件	41,639,188円	68.7%	112件	60,570,557円
201	胃の悪性新生物	74件	36,526,798円	89.7%	87件	40,709,946円
1110	胆石症及び胆のう炎	100件	35,640,457円	91.7%	108件	38,860,046円
9999	その他	2,473件	692,771,095円	103.4%	2,420件	670,257,196円
合 計		6,407件	2,202,306,500円	113.8%	5,996件	1,935,146,727円



当組合の本人・家族別、診療区分別で平成25年度の医療費を前年度と比較した。併せて東振協との比較も行った。着目点として本人の入院が平成25年度は前年度比、件数が6.9%、金額が13.8%増加しており、東振協の前年度比より大きく上回った。要因として疾病別医療費状況を見ると、白血病、血液疾患及び生活習慣病関連疾病が増加している事が影響している。総額で見ると本人の合計金額が6.5%増加しているが、これは入院と調剤が増加している事が原因となっている。

STEP 1 -5 レセプト分析の概要 ②（平成24年度特定保健指導・世代別医療費状況）

特定保健指導対象者

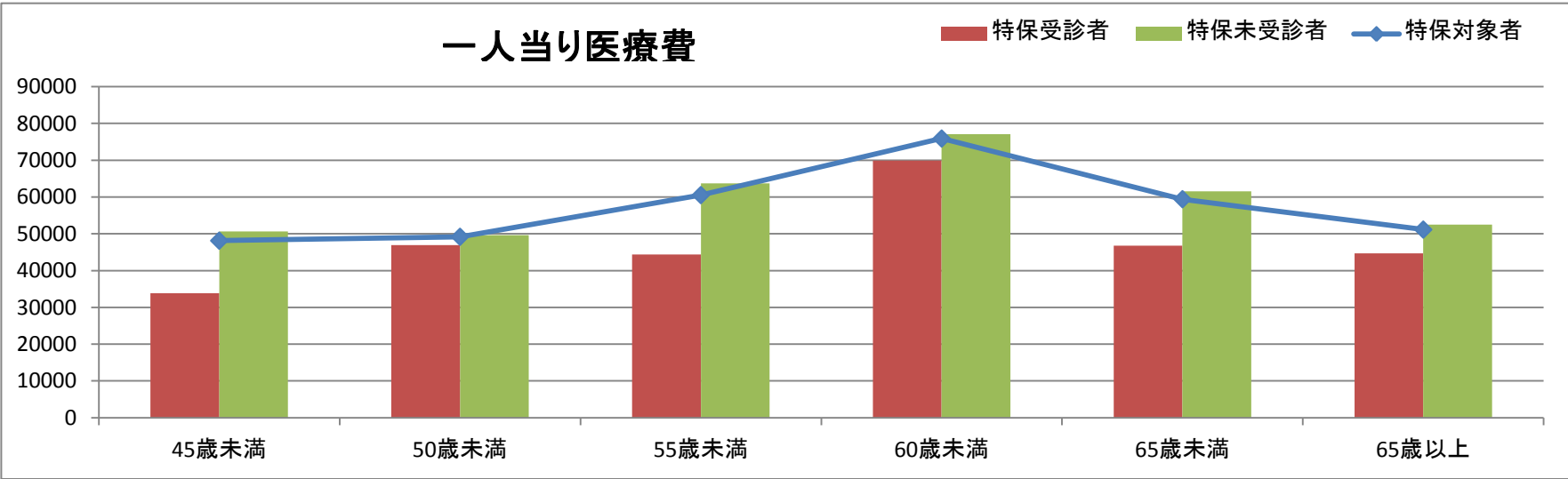
	20歳未満	25歳未満	30歳未満	35歳未満	40歳未満	45歳未満	50歳未満	55歳未満	60歳未満	65歳未満	65歳以上	合計
人数(24年度)	0	0	0	0	0	3,386	2,861	2,133	1,333	662	159	10,534
25年度医療費	0	0	0	0	0	162,977,771	140,720,504	129,102,440	101,174,160	39,330,305	8,132,005	581,437,185
25年度一人当り	0	0	0	0	0	48,133	49,186	60,526	75,900	59,411	51,145	55,196

特定保健指導受診者

	20歳未満	25歳未満	30歳未満	35歳未満	40歳未満	45歳未満	50歳未満	55歳未満	60歳未満	65歳未満	65歳以上	合計
人数(24年度)	0	0	0	0	0	506	441	355	221	96	28	1,647
25年度医療費	0	0	0	0	0	17,137,855	20,685,637	15,762,040	15,454,985	4,487,427	1,250,956	74,778,900
25年度一人当り	0	0	0	0	0	33,869	46,906	44,400	69,932	46,744	44,677	45,403

特定保健指導未受診者

	20歳未満	25歳未満	30歳未満	35歳未満	40歳未満	45歳未満	50歳未満	55歳未満	60歳未満	65歳未満	65歳以上	合計
人数(24年度)	0	0	0	0	0	2,880	2,420	1,778	1,112	566	131	8,887
25年度医療費	0	0	0	0	0	145,839,916	120,034,867	113,340,400	85,719,175	34,842,878	6,881,049	506,658,285
25年度一人当り	0	0	0	0	0	50,639	49,601	63,746	77,086	61,560	52,527	57,011



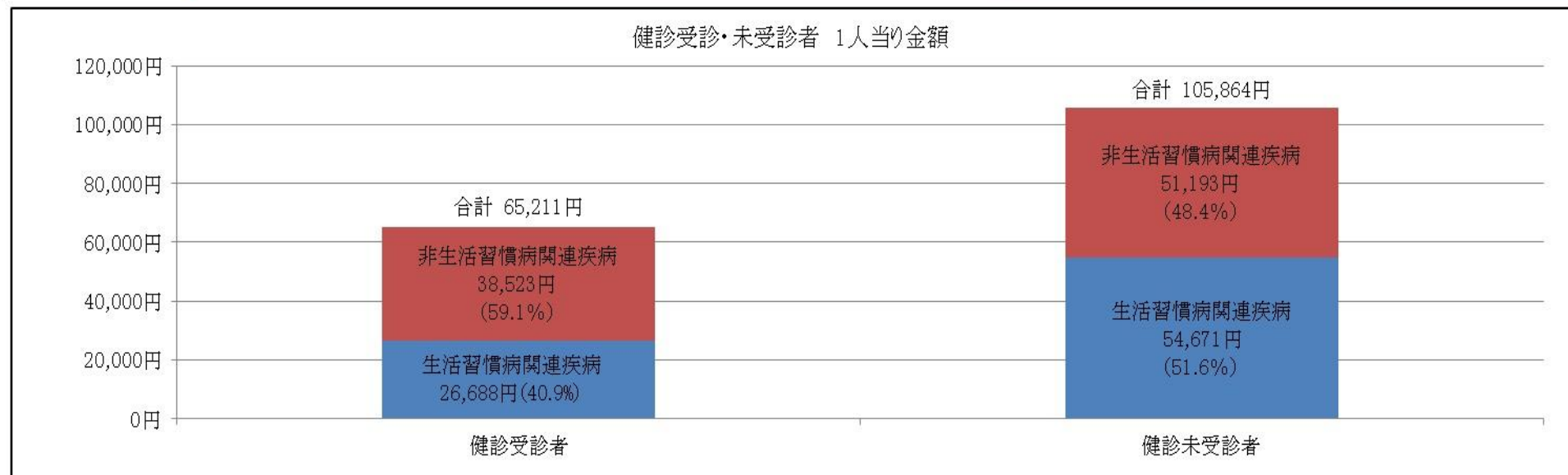
平成24年度の特定保健指導の対象者・受診者・未受診者毎の世代別医療費を見てみると、特定保健指導未受診者においてどの世代においても一人当たり医療費が保健指導受診者より上回っている。
また、年代で見ると60歳未満が1位、続いて55歳未満と続いている。特定保健指導の本質である前期高齢者に移行する際の健康な方々の育成においては、当組合の特定保健指導のターゲットは50代世代の指導が必要と思われる。

STEP 1 -6 レセプト分析の概要 ③ (健診受診・未受診者の医療費の動向)

表1 平成24年度健診受診・未受診者の平成25年度医療費の動向 (40歳以上)

※人数は平成25年6月現在

	人数	疾病別	件数	金額	1人当り金額	1人当り件数	1件当り金額
健診受診者	46,308人	生活習慣病関連疾病	76,735	1,235,883,977円	26,688円	1.7	16,106円
		非生活習慣病関連疾病	170,753	1,783,928,492円	38,523円	3.7	10,447円
		合計	247,488	3,019,812,469円	65,211円	5.3	12,202円
健診未受診者	5,488人	生活習慣病関連疾病	11,339	300,032,957円	54,671円	2.1	26,460円
		非生活習慣病関連疾病	20,532	280,946,952円	51,193円	3.7	13,683円
		合計	31,871	580,979,909円	105,864円	5.8	18,229円
	健診受診者比				162.3%	108.7%	149.4%

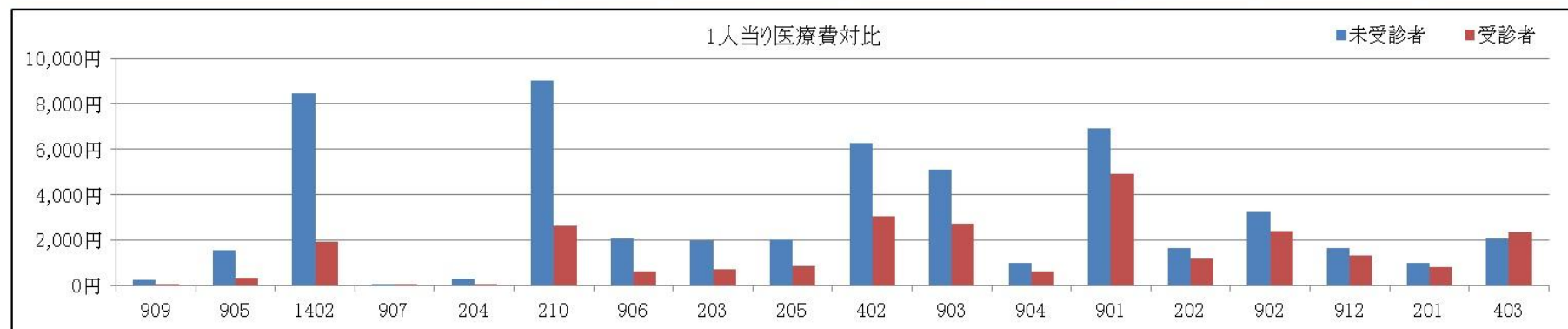


STEP 1 -6 レセプト分析の概要 ③ (健診受診・未受診者の医療費の動向)

表2 平成24年度健診受診・未受診者の平成25年度医療費疾病状況(生活関連疾病)

※人数は平成25年6月現在

疾病コード	名称	未受診者			対比	受診者		
		人数	医療費	1人当り医療費		人数	医療費	1人当り医療費
		件数				件数		
909	動脈硬化(症)	25件	1,357,216円	247円	633.3%	131件	1,803,009円	39円
905	脳内出血	95件	8,618,197円	1,570円	441.0%	240件	16,486,729円	356円
1402	腎不全	188件	46,429,229円	8,460円	438.3%	473件	89,352,074円	1,930円
907	脳動脈硬化(症)	14件	135,184円	25円	416.7%	39件	268,499円	6円
204	肝及び肝内胆管の悪性新生物	12件	1,621,606円	295円	351.2%	76件	3,906,399円	84円
210	その他の悪性新生物	511件	49,594,209円	9,037円	346.0%	1,688件	120,937,502円	2,612円
906	脳梗塞	266件	11,478,803円	2,092円	333.1%	1,096件	29,065,141円	628円
203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	89件	10,937,906円	1,993円	280.3%	293件	32,927,314円	711円
205	気管、気管支及び肺の悪性新生物	91件	11,103,134円	2,023円	231.2%	384件	40,501,629円	875円
402	糖尿病	2,282件	34,369,125円	6,263円	206.6%	11,814件	140,399,407円	3,032円
903	その他の心疾患	439件	27,880,104円	5,080円	185.5%	2,558件	126,780,040円	2,738円
904	くも膜下出血	49件	5,421,507円	988円	155.4%	172件	29,454,852円	636円
901	高血圧性疾患	5,067件	38,108,483円	6,944円	141.4%	36,895件	227,382,403円	4,910円
202	結腸の悪性新生物	127件	9,097,046円	1,658円	138.4%	970件	55,484,660円	1,198円
902	虚血性心疾患	388件	17,743,810円	3,233円	134.8%	2,352件	111,050,016円	2,398円
912	その他の循環器系の疾患	106件	9,146,816円	1,667円	124.2%	708件	62,158,322円	1,342円
201	胃の悪性新生物	126件	5,537,854円	1,009円	121.4%	852件	38,483,227円	831円
403	脂質異常症等	1,464件	11,452,728円	2,087円	88.3%	15,994件	109,442,754円	2,363円
合 計		11,339件	300,032,957円	54,671円	204.9%	76,735件	1,235,883,977円	26,688円

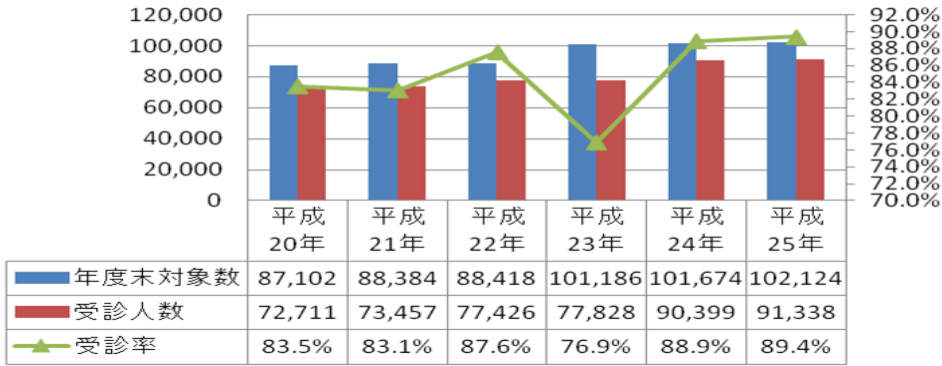


平成24年度の本人(40歳以上)の健診受診率は、約90%となっている。この受診者と未受診者の翌年平成25年度の医療費の動向が表1となる。表のとおり健診受診者(一人当り)の医療費は65,211円に対し健診未受診者(一人当り)の医療費は105,864円と約1.6倍の増となっている。また、内訳として生活習慣病関連疾病が健診未受診者は健診者の約2倍の増となっており特に増加傾向がみられる。更に、生活習慣病関連疾病の割合が健診受診者は40.9%に対し健診未受診者は51.6%と半数を超えており、健診未受診者の生活習慣病関連疾病の医療費割合が高い。

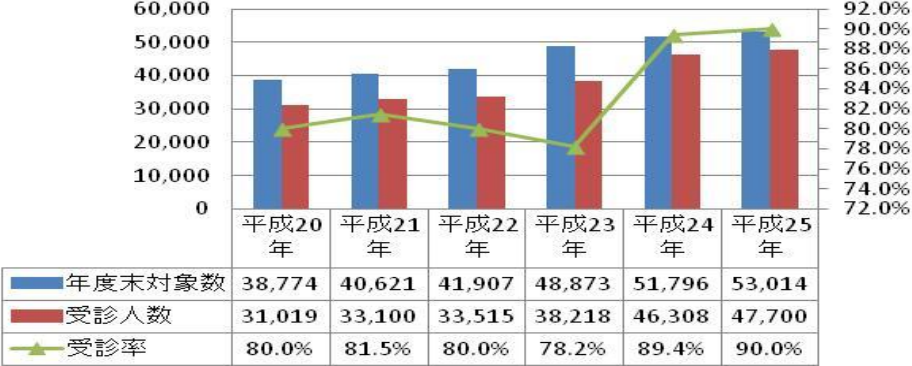
表2においては、生活習慣病関連疾病の状況である。グラフのとおり腎不全、その他の悪性新生物、糖尿病、高血圧性疾患が健診未受診者は受診者に比べ特に増加傾向であった。

STEP 1 -7 健診分析概要 ① (健診結果及び未治療者の状況)

被保険者健診合計



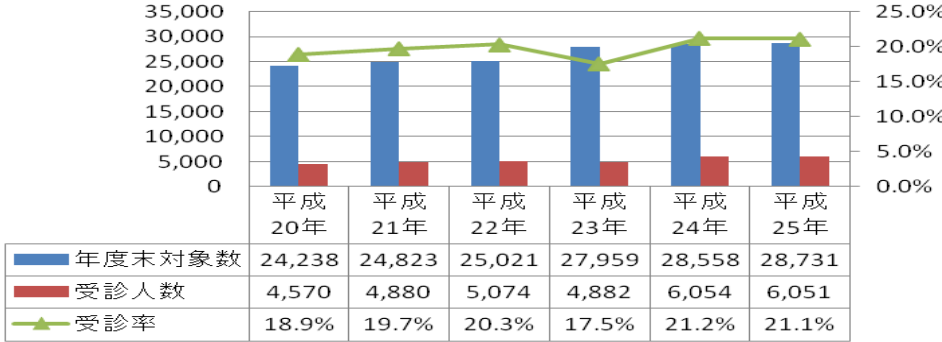
40歳以上被保険者健診合計



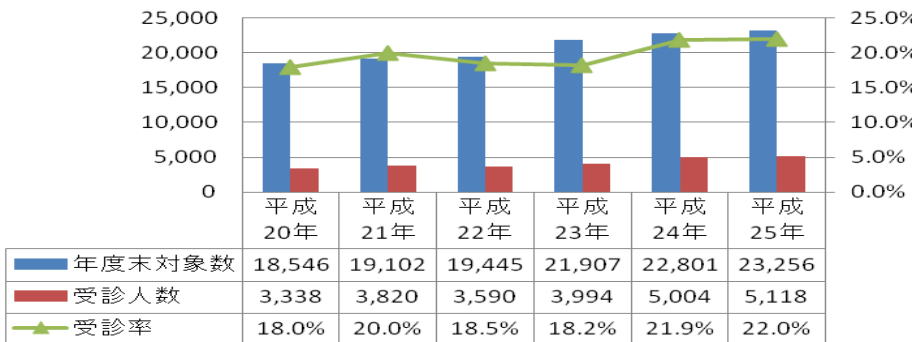
【被保険者・健診結果内訳】

年度	対象者	受診率	受診者数	異常なし	%	要観察	%	要治療	%	要精査	%	継続治療	%
24年度	101,674	88.91%	90,399	37,040	40.97%	18,393	20.35%	12,425	13.74%	16,872	18.66%	5,669	6.28%
25年度	102,124	89.44%	91,338	35,506	38.87%	17,993	19.70%	14,684	16.08%	17,273	18.91%	5,882	6.44%

被扶養者健診合計 (35歳以上)



40歳以上被扶養者健診合計



【被扶養者・健診結果内訳】

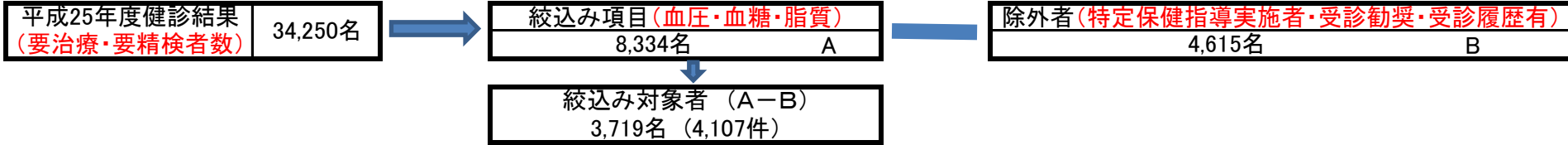
年度	対象者	受診率	受診者数	異常なし	%	要観察	%	要治療	%	要精査	%	継続治療	%
24年度	28,558	21.20%	6,054	1,837	30.34%	1,513	24.99%	1,098	18.14%	1,212	20.02%	394	6.51%
25年度	28,731	21.06%	6,051	1,850	30.57%	1,483	24.51%	1,077	17.80%	1,216	20.10%	425	7.02%

平成25年度・被保険者の受診率は89.44%となっており、平成24年度の88.91%を上回っている。被扶養者においては横ばい状態の約20%となっている。

被保険者の健診結果内訳の前年対比において、要治療が2.34%増、要精査が0.25%増。被扶養者では、要精査において若干の増となっているが、全体(異常なし)では改善が見られる。

STEP 1 -7 健診分析概要 ① (健診結果及び未治療者の状況)

平成25年度健診結果からの未治療者フローチャート



	項 目	基準外(低値)						基準外(高値)								合 計	
		重度・中等度			軽度			軽度		中等度		重度					
		数 値	件 数		数 値	件 数		数 値	件 数	数 値	件 数	数 値	件 数				
血 圧	収縮期		本人 家族			本人 家族		140～159	本人 家族	223 4	160～179	本人 家族	144 10	180～	本人 家族	15 2	382 16
	拡張期		本人 家族			本人 家族		90～99	本人 家族	151 4	100～109	本人 家族	198 8	110～	本人 家族	58 1	407 13
	計 A		本人 家族			本人 家族			本人 家族	374 8		本人 家族	342 18		本人 家族	73 3	789 29
糖代謝	空腹時血糖	～50	本人 家族	0 0	51～70	本人 家族	0 0	110～125	本人 家族	104 3	126～299	本人 家族	112 0	300～	本人 家族	3 0	219 3
	HbA1c		本人 家族		～4.3	本人 家族	0 0	5.8～6.4	本人 家族	27 4	6.5～7.9	本人 家族	66 1	8～	本人 家族	46 0	139 5
	尿糖		本人 家族			本人 家族		(+)	本人 家族	28 0	(+)～	本人 家族	59 1		本人 家族		87 1
	計 B		本人 家族	0 0		本人 家族			本人 家族	159 7		本人 家族	237 2		本人 家族	49 0	445 9
脂質代謝	総コレステロール	～139	本人 家族	6 0		本人 家族		220～259	本人 家族	249 7	260～	本人 家族	93 6		本人 家族		348 13
	LDL-C	～59	本人 家族	61 3		本人 家族		140～179	本人 家族	406 31	180～	本人 家族	633 60		本人 家族		1,100 94
	HDL-C	～20	本人 家族	0 0	21～41	本人 家族	468 3	50～99	本人 家族	5 0	100～139	本人 家族	17 1	140～	本人 家族	3 0	493 4
	中性脂肪		本人 家族		～30	本人 家族	218 2	150～299	本人 家族	370 9	300～399	本人 家族	175 2	1000～	本人 家族	7 0	770 13
	計 C		本人 家族	67 3		本人 家族	686 5		本人 家族	1,030 47		本人 家族	918 69		本人 家族	10 0	2,711 124
小 計 (A+B+C)			本人 家族	67 3		本人 家族	686 5		本人 家族	1,563 62		本人 家族	1,497 89		本人 家族	132 3	3,945 162
合 計				70			691			1,625			1,586			135	4,107

平成25年度の健診結果(要治療・要精検)から血圧、血糖、脂質に絞込み更に特定保健指導者、受診勧奨者、受診履歴のある方を除外した結果絞込み対象者が3,719名(4,107件)であった。その対象者の健診数値から振り分けたのが上の表である。
 重度のリスクをかかえている人が約200名おり重症化になる前に保健指導等を実施し生活改善を図ることが必要である。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

基本分析による現状把握から見える主な健康課題	対策の方向性
レ セ 分 析 ① 生活習慣病関連の医療費の伸びが顕著である。	生活習慣病対策を課題とする。
レ セ 分 析 ② 特定保健指導未実施者において、どの世代においても一人当たり医療費は保健指導受診者より上回っている。	医療費の削減と重症化予防対策として一人でも多くの方が受診できる保健指導を実施する。
レ セ 分 析 ③ 健診未受診者の一人当たり医療費は健診受診者と比べ1.6倍の増となっている。 生活習慣病関連疾病が健診未受診者は健診者の2倍増の医療費となっている。	医療費の削減を目指し健診未受診者の減少を図るため各事業所の健康管理委員の協力による広報活動の強化及未受診者（本人）に対して健診の重要性の情報提供等を実施する。
健 診 分 析 ① 被保険者の健診実施状況は約90%台をキープしているが、被扶養者においては20%台にとどまっている。 少数ながら、生活習慣病高リスク者が存在する。 高リスクであるにも関わらず、医療機関未受診者が存在する。	被扶養者の健診率を向上させることが課題である。 ハイリスクアプローチとして、受診勧奨及び生活習慣病改善のための生活指導を実施する。
st ep 1_ 2 さまざまな保健事業を実施しているが、各事業の効果検証が十分に実施出来ていない。	健診データ、レセプトデータ等を活用し事業の分析を行いより効果的・効率的事業の推進を目指す。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

特徴	対策検討時に留意すべき点
基本情報 ・加入員は20万1千人の大規模な総合健康保険組合である。 ・適用事業所が763ヵ所と多く全国に所在している。 ・単一型と比べ事業主との接点が限られ協働しづらい状況である。	適用事業所及び加入員においては全国津々浦々に所在していることから公平性を保つ事業運営に努める。
保健事業の実施状況 被扶養者における健診受診率が低いため、被扶養者の健康状態の把握が不十分であるため、被扶養者の健診受診率の向上が必要である。	被扶養者においては、健診の受診率が低いことから、まずは受診率向上に努める。 ○受診環境の整備・・・健診実施機関数の拡大 ○受診の周知　　・・・機関誌・ホームページ等を活用し受診勧奨を実施する。

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	注1) 事業		事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）			
					資格	対象 事業所	性別	年齢			対象者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
職場環境の整備																	
疾病 予防	7	既存	禁煙チャレンジ	【目的】喫煙率を下げる。□ 【概要】禁煙に関する情報提供や禁煙サポートを行う。	被保険者	全て	男女	20	～	74	基準 対象者	1	当組合保健師と事業所の健康管理委員等とタッグを組み協力支援を継続する。□ （希望事業所対象）	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	喫煙者の減少	禁煙チャレンジ参加事業所 10社以上
加入者への意識づけ																	
特定 保健 指導 事業	3	新規	高リスク者生活指導	【目的】高リスク者の重症化予防対策□ 【概要】健診結果の判定の「要治療」「要精検査」において、高リスク状態にもかかわらず、医療機関を受診していない方を対象に生活指導を行う。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	基準 対象者	1	平成25年度の健診結果を活用し対象者3,719名に対し優先順位をつけて生活指導を行う。	平成26年度の健診結果を活用し優先順位をつけて生活指導を行う。	平成27年度の健診結果を活用し優先順位をつけて生活指導を行う。	基準対象者の減少	基準対象者自らの健康状態の把握
	4	既存	機関誌発行	【目的】当組合の情報発信、健康生活への意識向上を図る。□ 【概要】機関誌（健保の運営、収支、保健事業、健康情報、公示等）の発行。（4回/年）	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	現状を維持する。	
	4	既存	各種パンフレット等配布	【目的】健康管理情報提供や疾病予防を図る等。□ 【概要】タイムリーに各種パンフレット等を配布し、情報の提供に努める。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	現状を維持する。	
	7	既存	ホームページの開設	【目的】当組合の各種最新情報を常時提供する。□ 【概要】ホームページを開設し、パソコン及びスマートフォンで当組合の最新情報等を常時閲覧できるようにする。（健保の運営、収支、保健事業、健康情報、公示等）	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	現状を維持する。	
	7	既存	健康管理委員会の開催	【目的】被保険者及び被扶養者の健康保持・増進に係る企画立案、実施計画書の策定、実施結果の分析、評価を行うための委員会を開催する。□ 【概要】加入事業所の健康管理委員の中から選定された代表健康管理委員によって定例委員会を年1回と必要に応じ随時に開催する。	被保険者	一部の 事業所	男女	18	～	74	基準 対象者	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	現状を維持する。	
	4	既存	健康管理委員講演会の開催	【目的】健康管理委員及び当組合役員を対象に健康をテーマとする講演会を開催し、保健事業に関する業務に生かしてもらう。□ 【概要】著名人に健康をテーマとした講演を頂くと共に他の健康管理委員との情報交換の場を提供する。	被保険者	全て	男女	18	～	74	基準 対象者	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	現状を維持する。	

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	注1) 事業		事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）		
					資格	対象 事業所	性別	年齢			対象 者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
保健 指導 宣伝	4	既存	保健指導情報誌発行（その1）	【目的】被保険者が49歳以下の家庭にその年齢期に合った健康づくりを推奨する情報を発信する。□ 【概要】保健指導情報誌（49歳以下年齢期向け健康情報、婦人健診案内等）の発行。（4回/年）	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～ 48	基準 対象 者	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	現状を維持する。	
	4	既存	保健指導情報誌発行（その2）	【目的】被保険者が50歳以上の家庭を対象にその年齢期に合った健康づくりを推奨する情報を発信する。□ 【概要】保健指導情報誌（50歳以上年齢期向け健康情報、婦人健診案内等）の発行。（4回/年）	被保険者 被扶養者	全て	男女	50	～ 74	基準 対象 者	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	現状を維持する。	
	4	既存	健康管理情報誌発行	【目的】加入事業所健康管理委員あてに健康管理情報誌を配布し、保健事業推進のノウハウを提供する。□ 【概要】健康管理情報誌の発行。（12回/年）	被保険者	全て	男女	18	～ 74	基準 対象 者	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	現状を維持する。	
	7	既存	保健手帳・ヘルスタグ発行	【目的】健康保険のしおり等を掲載し、当組合の各種事業概要等の周知を図る。□ 【概要】希望者（当組合被保険者に限る）に対し有料で配布する。	被保険者	全て	男女	18	～ 74	全員	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	現状を維持する。	
	4	既存	保養施設・健診関係手引書発行	【目的】当組合の保養施設・健診に関する利用手続きや概要等に関する手引書を発行する。□ 【概要】健康保険委員及び健康管理委員向けに当組合の保養施設や健診に関する概要を分かり易く纏めた手引書を作成し発行する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～ 74	基準 対象 者	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	現状を維持する。	
	7	既存	医療費のお知らせ発行	【目的】被保険者・被扶養者に対し、健康に対する意識を深めて自分の医療費を認識してもらう。□ 【概要】被保険者世帯単位で作成し、事業主経由で発行する。（1回/年）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～ 74	基準 対象 者	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	現状を維持する。	
	7	既存	ジェネリック医薬品使用促進	【目的】□ 適正受診指導とジェネリック薬品の促進を図り薬剤費用の抑制を図る。□ 【概要】□ ジェネリック医薬品通知発行（1年1回）	被保険者 被扶養者	一部の 事業所	男女	0	～ 74	基準 対象 者	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	現状を維持する。	
疾病 予防	2	既存	追跡調査	【目的】二次検査の重要性をアピールし重症化予防に努める。□ 【概要】健診結果で二次検査が必要な方を対象にアンケート調査を実施する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～ 74	基準 対象 者	1	従来通りの事業を継続する。	アンケート範囲を広げ事業を継続する。	アンケート範囲を広げ事業を継続する。	アンケートに答えることで健康状態を再確認できる。	アンケートの回収率80％以上を目指す。
	5	既存	電話健康相談	【目的】健康の保持・増進□ 【概要】アウトソーシングによる電話での健康相談	被保険者 被扶養者	全て	男女			全員	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。□	従来通りの事業を継続する。	多種多様な相談ができ、自らの健康状態等を知ることができる。	給付費等の削減を目指す。
個別の事業																

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	注1) 事業		事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）			
					資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム		
特定健康 診査事業	1	既存	各種健診（家族健診・生活習慣病健診・人間ドック・婦人健診）	【目的】特定健診の受診率向上及び疾患の早期発見口 【概要】全国に契約健診機関を設置し目的である受診率向上に努める。また、補助金制度も導入している。	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	被保険者の受診率を90%以上口 被扶養者の健診率を40%以上口	
	1	新規	レディース健診	【目的】被扶養者の受診率向上を図る。口 【概要】アウトソーシングによる会場型健診。	被保険者 被扶養者	全て	女性	40	～	74	全員	1	実施期間・・・7月から翌1月までの7ヶ月間口 開催場所・・・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨の1都7県口 健診費用・・・無料	開催場所を全国に拡大。実施時期及び健診費用は従来通り。口	受診率の低い地域を分析し健診会場を増やすなど見直しを図る。	受診会場を10%増設	受診率40%以上
特定保健 指導事業	6	既存	前期高齢者訪問事業	【目的】前期高齢者納付金対策口 【概要】65歳以上の加入員と面談し生活習慣等の情報提供	被保険者 被扶養者	全て	男女	65	～	74	全員	1	従来通りの事業を継続する。	対象者の絞り込み条件等を考慮し事業を継続する。	対象者の絞り込み条件等を考慮し事業を継続する。	訪問予定者数の減少	医療費の減少
	3	既存	特定保健指導	【目的】生活習慣病のリスクをかかえた方をサポートし重症化を防ぐ。口 【概要】該当者と個別面談により保健指導を行う。	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準 対象者	1	従来通り事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	保健指導対象者の減少	第二期特定健康診査実施計画の目標30.1%
	7	既存	事業所訪問面談事業	【目的】口 組合財政状況及び禁煙・ジェネリック医薬品促進等を周知依頼し、医療費の抑制につなげる。口 【概要】口 該当事業所に保健師・職員が出向き趣旨説明を行う。	被保険者	全て	男女	18			基準 対象者	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	組合の状況及び訪問事業所の情報を提供する。	平成27年・平成28年・平成29年の三年間で適用事業所をすべて訪問。
	4	新規	宿泊型健康教室	【目的】加入員の健康保持増進を図り保養所の利用促進を兼ねる。口 【概要】直営保養所を利用し保健師が健康教室を開催し健康教室の題材に合わせて料理長が食事を提供する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	直営保養所3施設を利用し年度内4回実施。	テーマ等を考え事業を継続する。	テーマ等を考え事業を継続する。	機関誌等を活用し幅広く広報する。	開催教室の募集人数の80%以上の参加を目指す。
疾病 予防	1	既存	各種健診（定期健康診断・生活習慣病健診・人間ドック・婦人健診）	【目的】受診率向上及び疾患の早期発見口 【概要】全国に契約健診機関を設置し目的である受診率向上に努める。また、補助金制度も導入している。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	39	全員	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。口	従来通りの事業を継続する。	被保険者の受診率90%以上口 被扶養者の受診率40%以上	
	1	既存	脳ドック及び肺癌健診	【目的】脳及び肺疾患の早期発見口 【概要】がん予防対策の一環として実施しており疾病の早期発見と医療費の削減を目指す。	被保険者	全て	男女	40	～	74	全員	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	受診率10%増	
	7	既存	インフルエンザ予防接種	【目的】医療費の削減を目指す。口 【概要】契約医療機関と補助金で実施しインフルエンザの重症化を防ぐ。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	前年同期比において接種率のアップ	医療費の削減を目指す。
	7	既存	家庭薬等の斡旋販売	【目的】医療費の削減対策口 【概要】年2回実施。	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	広報誌等を活用し周知を徹底し購入者の増数を見込む。	医療費の削減に寄与する。
	7	既存	救急薬品の配布	【目的】医療費の削減対策口 【概要】アンケートにより希望事業所を募り1セットにつき事業所負担額300円		全て						1	セット品目の見直しをして従来通りの事業を継続する。	セット品目の見直しをして従来通りの事業を継続する。	セット品目の見直しをして従来通りの事業を継続する。	アンケートにて希望事業所を募るためばら撒き防止になる。	予算の有効活用ができ、なお目付医療費の削減に寄与する。

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	注1) 事業		事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）				
					資格	対象 事業所	性別	年齢			対象者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム		
	7	新規	受診促進キャンペーン	【目的】被扶養者の健診率の向上 【概要】年度内に当組合の該当健診を受診した方を対象として記念品等が当たるキャンペーンに参加いただく。	被扶養者	全て	男女	35	～	74	全員	1	上半期（4月～9月）、下半期（10月～3月）の年2回実施をする。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	機関誌等を活用し広報活動を実施し啓発を図る。	被扶養者健診率を40%以上	
	1	新規	レディース健診	【目的】被扶養者の受診率向上を図る。□ 【概要】アウトソーシングによる会場型健診。	被保険者 被扶養者	全て	女性	35	～	39	全員	1	実施時期・・・7月から翌1月までの7ヶ月間 開催場所・・・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨の1都7県	開催場所を全国に拡大。実施時期及び健診費用は従来通り。	受診率の低い地域を分析し健診会場を増やすなど見直しを図る。	受診会場を10%増設	扶養者の受診率40%以上	
	体育 奨励	7	既存	プール	【目的】加入員の健康づくりを支援する。□ 【概要】関東・東海・関西・九州方面の施設と契約する。	被保険者 被扶養者	全て	男女			全員	1	施設等を増設し事業を継続する。	施設等を増設し事業を継続する。	施設等を増設し事業を継続する。	施設等を増設し事業を継続する。	施設等の増設により公平性を保つ。	利用者数5,000名以上
		7	既存	ラフォーレ倶楽部	【目的】リフレッシュ及び健康づくり□ 【概要】被保険者・被扶養者の保養・体力づくり	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。」	利用促進の広報（年2回）	利用率の向上（契約人数の90%以上）
7		既存	ポイントGetキャンペーン	【目的】運動習慣による体力・健康づくり支援□ 【概要】運動の時間によりポイントを獲得し年2回実施する家庭用薬の回転時にポイントが使用できる。	被保険者 被扶養者	全て	男女			全員	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	生活習慣の改善	利用者2,000名以上	
7		既存	スポーツクラブ等入会補助金	【目的】運動習慣による体力づくりの支援□ 【概要】スポーツクラブ等に入会した際の経費の一部を1回のみ補助をする。	被保険者 被扶養者	全て	男女			全員	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	機関誌等を活用し広報を強化する。	利用者の増数を狙う。	
直営 保養所	7	既存	保養所	【目的】リフレッシュ□ 【概要】被保険者及び被扶養者の保養	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	保健事業推進委員会等の意見を踏まえ施設の環境整備等を行い事業を継続する。	保健事業推進委員会等の意見を踏まえ施設の環境整備等を行い事業を継続する。	保健事業推進委員会等の意見を踏まえ施設の環境整備等を行い事業を継続する。	機関誌等を活用し広報を強化する。	利用率及び部屋稼働率を月々50%以上	
その他	7	既存	海外保養所	【目的】リフレッシュ□ 【概要】オアフ島にコンドミニアムタイプの宿泊施設を開設	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	機関誌等を活用し利用率向上を目指す。	年間利用者1,500名以上	
	7	既存	契約保養所	【目的】リフレッシュ□ 【概要】費用の一部を補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	契約施設の増設を図り事業を継続する。	契約施設の増設を図り事業を継続する。	契約施設の増設を図り事業を継続する。	機関誌等を活用し利用率向上を目指す。	年間利用者6,500名以上	
	7	既存	大宮運動場	【目的】運動習慣による体力づくりを支援する。□ 【概要】野球場4面・テニスコート6面	被保険者 被扶養者	全て	男女			全員	1	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	従来通りの事業を継続する。	利用率の向上を図る。	野球場700面・テニスコート1,500面以上		

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業